

料金表 (1割負担) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

2024年4月1日現在

介護老人保健施設 はくあいホーム

1人1日当り：利用者負担第4段階の方

単位：円

区分	項目	要支援		要介護度					備考		
		1	2	1	2	3	4	5			
介護予防・短期入所療養介護	基本料金	一部自己負担金	介護サービス費 (iv) <多床室>	672	834	902	979	1,044	1,102	1,161	介護報酬の一割負担
			サービス提供体制強化加算	(I) 22 (II) 18							
			介護職員処遇改善加算 (I) ※	所定単位数の3.9%							
			介護職員特定処遇改善加算 (I) ※	所定単位数の2.1%							
			介護職員等ベースアップ等支援加算※	所定単位数の0.8%							
			夜勤職員配置加算	24							
			介護職員処遇改善加算 (I) 2024年6月～	所定単位数の7.5%							
	利用料金	利用料金	食費 3食/日 (1,800円)	朝食：500円・昼食：670円・夕食：630円							自己負担
			滞在費	540							
			日用品費 (シャンプー、石鹸、おしぼり等)	0							
加算料金	一部自己負担金	*個別リハビリテーション実施加算	240							介護報酬の一割負担	
		*療養食加算 (医師の指示箋による療養食)	8 (1食毎)								
		*車の送迎 (片道)	184								
		*緊急短期入所受入加算 (利用日から7日限度※2)	90								
		*若年性認知症入所者受入加算	120								
		*緊急時施設療養費 (1月1回3日限度)	518								
利用料金	利用料金	*電気使用料 (電気毛布等を使用する方のみ)	50							自己負担	

・当施設の居室は2人部屋と4人部屋のみのため多床室扱いです。

・*が付いた加算項目は該当する方に適用されます。詳しくは支援相談員にお尋ねください。

※1 2024年5月まで ※2 主介護者の疾病等やむを得ない事情がある場合は、14日限度となります。

◎所得が低い方の食費及び滞在費は以下の通りです。

厚生労働省で設定した基準費用額に準拠します。各段階の負担限度額が自己負担になります。

◎この制度の利用には市町村で発行する「限度額認定証」が必要です。各市町村の介護保険係窓口にお問い合わせください。

	利用者負担段階	食費	居住費
2024年7月まで	第3段階②	1,300	370
	第3段階①	1,000	370
	第2段階	600	370
	第1段階	300	0

	利用者負担段階	食費	居住費
2024年8月以降	第3段階②	1,300	430
	第3段階①	1,000	430
	第2段階	600	430
	第1段階	300	0

・その他の利用者負担

- 健康管理費 (インフルエンザ予防接種料金等) 実費
- 理容代 (カット2,000円・丸刈り1,800円・顔そり1,500円) 美容代 (カット&ブロー1,900円・顔そり600円・居室での施術800円)
- その他 (証明書・診断書等) 実費